



## 平成 20 年 3 月期 中間決算短信

平成 19 年 11 月 15 日

上場会社名 **株式会社 北國銀行**

コード番号 8363

代表者 (役職名) 取締役頭取

問合せ先責任者 (役職名) 総合企画部長兼システム部長

半期報告書提出予定日 平成 19 年 12 月 21 日

特定取引勘定設置の有無 無

上場取引所 東証一部・大証一部

(URL <http://www.hokkokubank.co.jp>)

(氏名) 安宅 建樹

(氏名) 杖村 修司 TEL (076)263-1111

配当支払開始予定日 平成 19 年 12 月 5 日

(百万円未満は切捨て、小数点第 1 位未満は四捨五入)

### 1. 19 年 9 月中間期の連結業績 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 9 月中間期	40,133	3.3	8,206	256.0	4,477	246.3
18 年 9 月中間期	38,856	7.2	2,304	68.5	1,293	54.2
19 年 3 月期	77,069	-	3,744	-	3,125	-

	1 株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19 年 9 月中間期	13	06		
18 年 9 月中間期	3	75		
19 年 3 月期	9	08		

(参考) 持分法投資損益 19 年 9 月中間期 百万円 18 年 9 月中間期 百万円 19 年 3 月期 百万円

### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注 1)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19 年 9 月中間期	3,082,753	223,839	7.1	638 92	13.89
18 年 9 月中間期	3,006,052	215,891	7.0	610 37	12.24
19 年 3 月期	3,135,693	218,202	6.8	622 36	13.45

(参考) 自己資本 19 年 9 月中間期 219,058 百万円 18 年 9 月中間期 210,177 百万円 19 年 3 月期 213,403 百万円  
(注 1) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。

なお、平成 18 年 9 月中間期は旧基準により算出しております。

### (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19 年 9 月中間期	43,091	48,050	1,057	43,284
18 年 9 月中間期	8,042	22,431	1,062	37,943
19 年 3 月期	1,166	18,160	12,900	49,305

### 2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
19 年 3 月期	円 銭 3 00	円 銭 3 00	円 銭 6 00
20 年 3 月期	3 00	-	7 00
20 年 3 月期(予想)	-	4 00	

### 3. 20 年 3 月期の連結業績予想 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1 株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	79,000	2.5	14,700	292.5	8,100	159.1	23	63

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無  
 (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)  
 会計基準等の改正に伴う変更 有  
 以外の変更 無

(注) 詳細は、20ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

19年9月中間期 346,401,974株 18年9月中間期 346,401,974株 19年3月期 346,401,974株

期末自己株式数

19年9月中間期 3,545,774株 18年9月中間期 2,057,374株 19年3月期 3,508,874株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、30ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 19年9月中間期の個別業績(平成19年4月1日~平成19年9月30日)

(1) 個別経営成績 (%表示は、対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	33,262	5.6	7,577	364.1	4,265	261.6
18年9月中間期	31,510	6.3	1,632	75.2	1,179	56.5
19年3月期	63,104	-	3,616	-	2,801	-

	1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭
19年9月中間期	12	44
18年9月中間期	3	41
19年3月期	8	12

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産		単体自己資本比率(国内基準)(注1)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
19年9月中間期	3,068,190	217,444	7.1	634	21	13.64
18年9月中間期	2,990,422	209,764	7.0	605	69	11.98
19年3月期	3,120,706	211,973	6.8	618	19	13.24

(参考) 自己資本 19年9月中間期 217,444百万円 18年9月中間期 209,764百万円 19年3月期 211,973百万円

(注1) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

2. 20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	65,000	3.0	14,000	287.2	8,000	185.5	23	33

業績予想につきましては本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因により異なる結果となる可能性があります。なお、平成19年5月22日発表の業績予想より、連結・単体ともに経常収益を1,000百万円上方修正しております。業績予想に関連する事項につきましては、添付資料の3ページ及び中間決算説明資料の5ページを参照して下さい。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

当地経済の動向をみますと、製造業では、建設機械は海外需要の拡大を受け増勢が続き、工作機械は自動車関連向けが減速傾向となりましたが、受注高は高水準を維持しました。また、電子機器関連はデジタル家電向けを中心に回復傾向となり、繊維機械は主力の中国向け織機の受注が堅調に推移しました。一方、繊維工業は高付加価値品や産業資材向け等が堅調に推移したものの、原燃料高騰の影響等もあり厳しい状況が続きました。非製造業では、大型小売店販売は天候不順の影響から弱めの動きが続き、新車販売は新型車投入効果もみられましたが総じて低調に推移しました。また、温泉旅館は能登半島地震や新潟県中越沖地震の風評被害もあり、浴客数が減少傾向を辿りました。住宅建築は昨年の反動減もあり、前年を下回る動きが続きました。

このように当地経済は、個人消費に力強さを欠くなど一部に弱い動きがあり、業種や企業間にも格差がみられるものの、製造業を中心に緩やかな回復傾向を辿りました。

このような環境の中、北國銀行グループは、親会社である北國銀行を中心として営業基盤の拡充と収益の確保に努めました結果、次のような業績を収めることができました。

連結経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加に伴う資金利益の増加及び投資信託の販売等による手数料収入が引き続き好調に推移した事により、前中間連結会計期間比12億77百万円増加の401億33百万円となりました。また、連結経常費用は、不良債権処理費用の大幅な減少により、前中間連結会計期間比46億23百万円減少の319億27百万円となりました。結果、連結経常利益は、前中間連結会計期間比59億1百万円増加の82億6百万円、連結中間純利益は、前中間連結会計期間比31億84百万円増加の44億77百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業では、経常収益は前中間連結会計期間比24億31百万円増加の344億82百万円、経常費用は前中間連結会計期間比37億46百万円減少の265億11百万円、経常利益は前中間連結会計期間比61億78百万円増加の79億70百万円となりました。

リース業では、経常収益は前中間連結会計期間比3億90百万円減少の60億26百万円、経常費用は前中間連結会計期間比3億8百万円減少の57億85百万円、経常利益は前中間連結会計期間比81百万円減少の2億41百万円となりました。

平成20年3月期の業績予想につきましては、不良債権処理費用の大幅な減少により、連結経常収益は790億円、連結経常利益は147億円、連結当期純利益は81億円を見込んでおります。

なお、銀行単体では、経常収益は650億円、経常利益は140億円、当期純利益は80億円を見込んでおります。

### (2) 財政状態に関する分析

#### 資産、負債及び純資産に関する分析

預金は、個人預金が順調に推移した結果、前中間連結会計期間末比935億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2兆6,822億円となりました。貸出金につきましても、住宅ローンを中心とした個人向けローンが順調に推移した結果、前中間連結会計期間末比84億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2兆760億円となりました。また、有価証券は、前中間連結会計期間末比418億円増加し、当中間連結会計期間末残高は8,029億円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況に関する分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少を主因として、430億91百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、480億50百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により、10億57百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は期首に比べ60億20百万円減少し、432億84百万円となりました。

#### 自己資本比率の状況に関する分析

平成19年9月末の自己資本比率(国内基準)は連結ベースで13.89%(うちTier 比率11.93%)、当行単独で13.64%(うちTier 比率11.69%)となり、引き続き質、量ともに高水準を維持しております。

### (3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

#### ・当期の配当について

利益配分につきましては、従来からの安定した配当の継続を堅持しつつ、業績に応じた株主の皆様への一層の利益還元にも配慮する所存です。具体的には、安定的にお支払する安定配当に加え、当期純利益の水準に応じた業績連動配当の考え方を取り入れることとし、当面安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向につきまして25%~30%を目処に配当をいたします。なお、安定配当は1株当たり年6円とさせていただきます。

その結果、当期の年間配当予想は、前期の1株当たり年6円から1円増配し、1株当たり年間配当金予想を7円(うち中間3円)といたします。内部留保資金につきましては、金融サービスの高度化に対応するためのIT投資のほか、事務の省力化・効率化など、経営体質強化のための有効投資等に使用してまいり所存です。

また、今後は、配当に自己株式の取得を加えた合計額を株主の皆様への利益還元ととらえる、株主還元率に基づく利益配分方針についても検討をしていく所存です。

### (4) 事業等のリスク

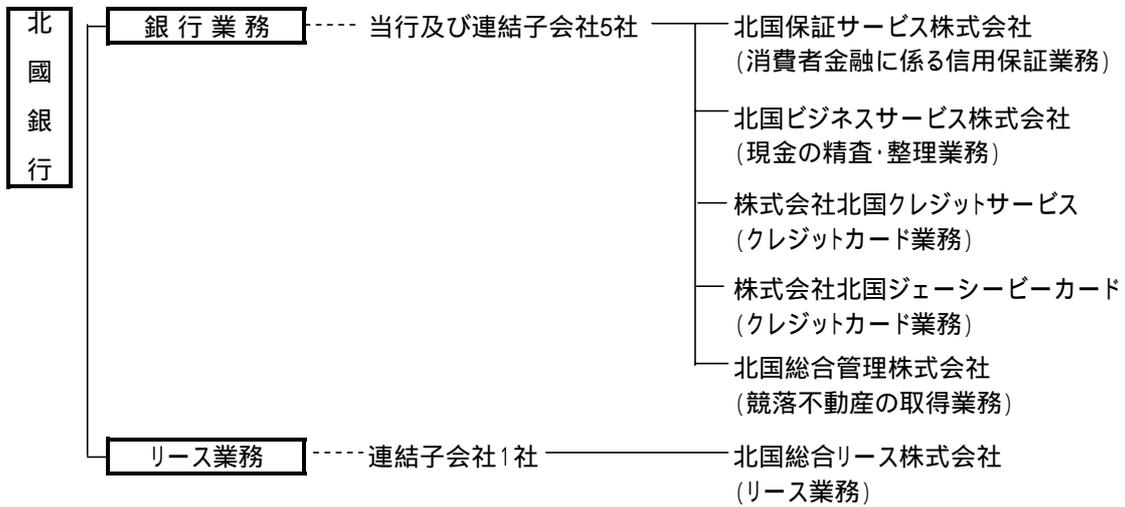
当行及び当行グループ(以下、本項目においては当行という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。なお、当行ではこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

- |                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| ・信用リスク(不良債権問題)    | ・市場リスク                 |
| ・オペレーショナルリスク      | ・コンプライアンスリスク           |
| ・格付低下のリスク         | ・競争                    |
| ・自己資本比率           | ・退職給付債務                |
| ・規制・制度変更リスク       | ・風評リスク                 |
| ・資金繰りリスク          | ・当行の経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク |
| ・特定地域経済への依存に係るリスク | ・災害リスク                 |

上記リスクの要因となりうる事項については、当行の有価証券報告書等で具体的に記載しておりますのでご参照下さい。また、上記事項は本資料発表日現在において認識しているものであります。

## 2. 企業集団の状況

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。



(注) なお、北国総合管理株式会社は平成18年11月13日をもって解散し、清算手続き中であります。

### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当行は「豊かな明日へ、信頼の架け橋を」という企業理念を掲げ、健全経営を堅持しながら、地域の社会運営、経済、文化、生活などに対する高い見識に基づいた総合的な情報と金融サービスを提供し、地域のさまざまな活動のリーダーシップをとることによって、信頼を獲得し、地域の豊かな未来への架け橋となることを目指しております。

この企業理念を具現化するため、平成18年4月より3ヵ年の中期経営計画「スリー・ステップ・アップ2009～伝統を守り、革新を続ける銀行へ～」を展開しております。この計画では、いかなる激変の中にあっても地域密着と健全経営という「伝統」を守り抜き、何事にもチャレンジする精神と柔軟な対応力を発揮し常に「革新」を続けながら、お客さま、地域、株主、従業員といったステーク・ホルダーの満足を最大限に高めることを主眼に据え、それを実現するために、以下の3つを「目指す姿」として掲げました。

#### <目指す姿>

お客さま中心の発想で、何事にもスピード感のある対応ができる銀行  
(スピード・アップ)

コンプライアンスを徹底するとともに、クオリティ・透明性を重視し、高い信頼を獲得する銀行(クオリティ・アップ)

行員を含めたステーク・ホルダーが将来にわたって、大きなバリューを感じることができる銀行(バリュー・アップ)

本計画により組織一体となって目指すべきベクトルを一致させ、地域との共存共栄と企業価値の向上を着実に実現させてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

中期経営計画「スリー・ステップ・アップ2009」において目標とする主な経営指標は以下のとおりであります。

(1) コア業務純益	210億円以上
(2) OHR	60%以下
(3) コアROA	0.70%以上
(4) 不良債権比率	3%台
(5) 自己資本比率	12%以上

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

平成18年4月より平成21年3月までの3カ年を計画期間とする「スリー・ステップ・アップ2009」においては、「お客さま中心の発想」「地域での信頼獲得」「従業員の働きがい追求」を3つの基本方針として掲げ、さまざまな施策を実施しております。

#### <基本方針>

##### お客さま中心の発想

従業員の意識改革及び営業現場への権限委譲やシステム化等により「スピード感のあるお客さま対応」を当行の企業風土として根付かせます。また、お客さまアンケートの定期的実施や、行内LAN上の「サービス・事務意見箱」の設置、金融教育や各種セミナーの積極的な実施により、「お客さまとの双方向のコミュニケーション」を実現させ、ここから浮かび上がる問題点やお客様の真のニーズを商品・サービスのクオリティ・アップに繋げてまいります。

##### 地域での信頼獲得

地域でのより強固な信頼を獲得するため、コンプライアンスを当行従業員の基本として再徹底いたします。また地域の発展に寄与するため、CSR(企業の社会的責任)への取組み強化を進めており、平成19年8月には金沢市内店舗を「かなざわ災害時等協力事業所」として登録し災害時の地域へのボランティア体制を整えるなど、地域社会の一員として活動しております。

##### 従業員の働きがい追求

労働環境の整備、キャリア開発の支援強化、行内コミュニケーションの充実等により、「働くことに心から誇りを感じる銀行」を従業員一丸となって作り上げてまいります。また「求められる行員像」を明確にし、当行の将来を担う人材を組織全体で育成いたします。

#### <主な営業戦略>

##### 法人ビジネス戦略 ~攻めの戦略を明確化~

お客さまとの接点の強化、営業店推進体制の強化、本部推進支援体制の強化をポイントとして据え、エリア営業体制の高度化を実現いたします。

また、営業店チーム内での協働、ナレッジ共有と本部専門部隊のバックアップで、M&A、事業承継対策、債権流動化、シンジケート・ローン、401K、株式公開支援、ビジネスマッチング等の高度なソリューション営業を展開いたします。さらに、法人(職域)取引を営業の重要な原点と位置づけ、法人・個人両方の取引拡大を目指す営業活動に取り組んでまいります。

##### 個人ビジネス戦略 ~マス層への取組み強化~

店舗・ATM・インターネット等の各チャネルの機能向上に取り組むことにより、国内預金商品のほか、投資信託、個人年金保険、各種ローン、決済サービスなどお客さまのニーズにあった商品・サービスを提供いたします。

平成19年9月からは従来のポイントサービスの内容を刷新し北国ポイントサービス「ハッピーズ」の取扱いを開始いたしました。キャッシュカード・クレジットカード・カードローンの機能を兼ね備えた一体型カード「MultiONEカード」の発行と併せ、お客さまの裾野拡大、フ

アイナンス収益の増強に引き続き取り組みます。更にはマスマーケティングとプロモーションの高度化やお客さまアンケートの定期的実施により、お客さまの真のニーズをつかみ、より便利でタイムリーな商品・サービスの提供に繋げてまいります。

なお、平成19年9月には金融商品取引法が施行されましたが、今後も従業員への教育・研修を継続的に実施し、お客さまに対してより解りやすくより高度な商品提案、相談受付ができる体制作りを進めてまいります。

#### **店頭営業体制 ～「事務処理の場」から「相談・セールスの場」へ～**

来店されるお客さまの待ち時間短縮のため、E Qシステム、お預かりBOX、通帳自動繰越機の設置を進めるとともに、ゆっくりと各種ご相談をいただくために窓口形状のローカウンター化を進めてまいります。また、小松中央支店(平成18年5月新築)のような大型店舗の新築移転に際しては、当行のブランドイメージ確立のため、近年新築した店舗と内装デザインを統一するとともに、資産運用をはじめ各種相談をお受けするコンサルティングデスクを設置するなど「ゆったりと心地良い空間の創造」をコンセプトに店舗作りを進めております。今後は氷見支店(平成19年11月新築)を皮切りに中・小規模店舗においても、駐車場・ロビー等お客さまの空間をゆったりと確保し、貸金庫や多目的トイレを設置するとともにバリアフリーにも配慮したお客さま中心の店舗設置の拡大を進めてまいります。

ソフト面ではロビーパーソンの常時設置と窓口係の対応スキル向上により、CS(顧客満足)の更なる向上を図ってまいります。特にCSについては、常にお客さまの立場になって考える企業風土を根付かせるため、当行としてのCSを定義するとともに、本部行員による営業店のモニタリングや顧客アンケートの実施を通して、より一層充実した体制を構築してまいります。

#### **A T M戦略 ～更に便利なチャネル網の構築へ～**

平成18年4月の「A T M宝くじ」取扱い開始や、A T Mでの入金・通帳記帳取扱時間の延長(平成19年1月開始)、自行A T Mの時間外手数料無料化(平成19年4月開始)、生体認証機能付新型A T M導入によるI Cキャッシュカード対応・機能向上(平成19年10月より順次入替)により、自行A T Mのサービス機能拡充に努めております。

また、信用金庫等との共同A T Mや、福井銀行・富山第一銀行との提携によるF I TネットA T M(平成19年10月より時間外手数料相互完全無料化開始)、イーネット(平成17年7月開始)やセブン銀行(平成19年1月開始)との提携によるコンビニA T M、イオン銀行(平成19年11月開始)との提携等、チャネル拡充と機能アップにも取り組んでおります。

#### **F I Tネットについて**

当行、株式会社福井銀行、株式会社富山第一銀行の3行による「F I Tネット」につきましては、平成17年9月に業務提携を行って以来3行合同のビジネス商談会「F I Tネット商談会」の開催や、北陸三県企業の株式等に投資する投資信託「F I Tネット・三県応援ファンド(愛称:ベストフィット)」の販売など、様々なサービスを提供してまいりました。平成19年10月には第3回「F I Tネット商談会」を開催し、来場者数・商談数とも前回以上の大盛況となりました。

また、同月から3行ATMの相互開放「FITネットATM」サービスについて時間外を含めた手数料の完全無料化を実施しております。

さらには、近年成長著しい中国・ベトナム・インドを対象とする「FITネットビジネスセミナー(海外編)」を平成19年3月より3回にわたって開催し、取引先より好評をいただいております。

今後とも相互に連携・協力することで営業基盤の強化を図りながら、北陸三県を中心に、良質な金融商品・サービスの提供に努め、地域経済の活性化、地域社会の発展に貢献してまいります。

#### < 経営管理等 >

内部管理態勢の充実・強化につきましては、取締役会や業務監査委員会の機能見直し等による組織的な強化と、コンプライアンス・マニュアルの作成や研修の充実等による行員意識の醸成を図っております。

コーポレートガバナンスの強化につきましては、「内部統制システム」の基本方針を策定するとともに、経営における意思決定機能・チェック機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能強化を図ることを目的に、執行役員制を導入しております。

顧客保護等管理態勢につきましては、金融商品取引法への対応を図るべく、行内ロールプレイング研修の実施や行内LAN(e-ラーニング)の活用により、金融商品販売・勧誘ルールに関する行員意識の醸成を図っております。

リスク管理面では信用リスク、市場関連リスクなど計量リスクについてはALM委員会が中心となり、予算を設定したうえで統合的にリスク量を把握・管理するとともに、急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生を想定したストレステストを実施しております。またオペレーショナルリスクにつきましても、緊急時対応を含め体制を整備するとともに、新BIS規制に対応するため、データベース化、計量化を進めております。

収益管理面では地元で十分に吸収した資金を活用し、期間収益と含み損益のバランスを第一とした有価証券の積極運用を進めてまいります。また効率的な資源配分の観点から、引き続き物件費の削減に取り組むとともに、IT投資戦略については営業力アップに直結する情報基盤整備や新商品開発、セキュリティ強化策に優先的に取り組む方針です。

貸出資産の健全化につきましては、お取引先の事業支援・事業再生に様々な手法で対応するとともに、不良債権比率を中期経営計画の業績目標に掲げ、これを指標として改善を目指すことで健全経営を堅持してまいります。

システム面では平成19年7月に当行、株式会社千葉銀行、株式会社第四銀行、株式会社中国銀行の4行でシステムに関する共同化・提携等の検討に着手し、平成19年9月には株式会社伊予銀行も加わりました。この共同化・提携の目的は、ITコスト削減のみならず、商品開発のスピードアップ、内部統制やリスク管理の高度化、IT要員の相互補完等も目的としており、各行の知識を結集してよりよいサービスの提供に繋げてまいります。

ディスクロージャーの充実については、これまでのホームページやディスクロージャー誌による分かり易い情報開示に努めることはもちろんのこと、I R(投資家向け広報)活動にも積極的に取り組んでまいります。平成19年6月には東京にて機関投資家向けI Rを、平成19年8月には金沢にて個人投資家向けI Rを実施いたしました。今後も、証券市場における知名度・認知度向上や、事業内容の更なる理解促進などを目的に、幅広い投資家層に継続的なI Rを実施し、公平かつ適時・適切な情報開示に努めます。

#### (4) 会社の対処すべき課題

平成19年9月末の自己資本比率(国内基準)は連結ベースで13.89%(単体ベースで13.64%)、Tier1比率は11.93%(単体ベース11.69%)となり地銀トップクラスの水準を維持しております。今後ともこの健全性に加えて、収益性をより重視した経営を展開し、より磐石な体制を構築してまいります。

具体的には、お客さまとの接点を強化し、営業基盤の一層の拡充を進めます。営業店人員の増員、本部によるサポート体制構築を進めるとともに、ブランドイメージ確立にも積極的に取り組み、より地域との密着を高め、収益力の強化に繋げてまいります。

また当行の最も重要な経営資源である「人材」について、中期経営計画の基本方針の1つである「従業員の働きがい追求」の主旨に則り、育成・開発に努めるとともに、組織力アップのため人材要件の明確化、組織活性化に努めてまいります。

さらには、金融商品取引法施行に伴う顧客説明態勢の強化や、新BIS規制に対応してのリスク管理態勢の高度化、事業再生・創業・新事業支援、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等にも積極的に取り組んでまいります。

#### (5) その他、会社の経営上重要な事項

当行では、法令等遵守態勢の確立を経営の最重要課題として位置付けており、役職員の法令等遵守意識の徹底および不祥事件の未然防止を図るため、平成16年11月に策定した業務改善計画に従い、引き続き下記の改善事項に全行を挙げて取り組んでまいります。

- ・ 業務改善計画の取組みに対する経営姿勢の明確化
- ・ 実効性のある不祥事件未然防止策等の策定
- ・ 営業店における厳正な事務処理の徹底と内部牽制機能の充実・強化
- ・ 本部監査機能の抜本的な見直し

上記に関し実効性のある施策を策定し、実施することにより、健全な業務運営を確保し、内部管理態勢の充実・強化を図ってまいります。

4. 中間連結財務諸表

比較中間連結貸借対照表(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日(A)	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日(B)	比 較 (B) - (A)	前連結会計年度(要約) 平成19年3月31日(C)	比 較 (B) - (C)
(資産の部)					
現金預け金	38,064	43,695	5,631	49,594	5,898
コールローン及び買入手形	26,021	35,590	9,568	135,362	99,771
買入金銭債権	8,570	9,577	1,007	13,054	3,476
商品有価証券	1,158	3,971	2,813	431	3,540
金銭の信託	9,062	20,151	11,088	18,068	2,083
有価証券	761,079	802,909	41,830	753,438	49,470
貸出金	2,067,644	2,076,062	8,417	2,072,984	3,077
外国為替	2,769	2,524	244	2,143	381
その他資産	18,803	18,401	402	19,683	1,281
有形固定資産	65,822	63,713	2,108	64,379	665
無形固定資産	3,011	3,029	18	2,915	113
繰延税金資産	15,330	7,544	7,785	10,944	3,399
支払承諾見返	27,742	27,269	472	27,543	273
貸倒引当金	39,029	31,690	7,339	34,850	3,159
[資産の部合計]	3,006,052	3,082,753	76,701	3,135,693	52,939
(負債の部)					
預金	2,588,726	2,682,241	93,515	2,692,472	10,231
譲渡性預金	109,120	56,880	52,240	96,940	40,060
コ-ルマネ-及び売渡手形	13,794	5,771	8,022	18,669	12,898
債券貸借取引受入担保金	8,536	11,017	2,480	10,520	496
借入金	6,286	5,813	472	6,054	240
外国為替	52	39	13	58	19
社債	-	30,000	30,000	30,000	-
その他負債	23,555	26,150	2,594	22,440	3,709
賞与引当金	915	909	5	911	1
役員賞与引当金	-	-	-	54	54
退職給付引当金	6,072	6,194	121	6,192	1
役員退職慰労引当金	-	720	720	-	720
睡眠預金払戻引当金	-	120	120	-	120
利息返還損失引当金	-	133	133	-	133
ポイント引当金	-	72	72	-	72
再評価に係る繰延税金負債	5,357	5,325	32	5,346	21
負ののれん	-	255	255	286	30
支払承諾	27,742	27,269	472	27,543	273
[負債の部合計]	2,790,160	2,858,914	68,753	2,917,490	58,576
(純資産の部)					
資本金	26,673	26,673	-	26,673	-
資本剰余金	11,290	11,238	51	11,238	0
利益剰余金	136,752	141,052	4,300	137,571	3,481
自己株式	1,344	2,305	961	2,285	19
株主資本合計	173,371	176,659	3,288	173,197	3,461
その他有価証券評価差額金	30,706	36,401	5,695	34,088	2,312
繰延ヘッジ損益	119	65	53	152	87
土地再評価差額金	5,979	5,931	47	5,964	32
評価・換算差額等合計	36,805	42,399	5,593	40,205	2,193
少数株主持分	5,714	4,780	934	4,798	17
[純資産の部合計]	215,891	223,839	7,947	218,202	5,637
[負債及び純資産の部合計]	3,006,052	3,082,753	76,701	3,135,693	52,939

**比較中間連結損益計算書(主要内訳)**

(単位:百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (A)	当中間連結会計期間(B)	比 較 (B) - (A)	前連結会計年度(要約)
	自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日		自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
経 常 収 益	38,856	40,133	1,277	77,069
資 金 運 用 収 益	24,046	27,075	3,029	49,456
(うち貸出金利息)	( 19,013)	( 20,854)	1,841	( 39,181)
(うち有価証券利息配当金)	( 4,885)	( 5,688)	802	( 9,959)
役 務 取 引 等 収 益	5,873	6,052	178	12,422
そ の 他 業 務 収 益	6,409	5,922	486	12,228
そ の 他 経 常 収 益	2,526	1,082	1,443	2,961
経 常 費 用	36,551	31,927	4,623	73,324
資 金 調 達 費 用	1,937	4,944	3,006	5,087
(うち預金利息)	( 865)	( 3,271)	2,405	( 2,801)
役 務 取 引 等 費 用	989	1,063	74	2,042
そ の 他 業 務 費 用	6,041	5,403	637	11,864
営 業 経 費	18,092	17,619	472	35,192
そ の 他 経 常 費 用	9,490	2,896	6,594	19,137
経 常 利 益	2,304	8,206	5,901	3,744
特 別 利 益	674	1,009	334	1,348
特 別 損 失	516	1,199	682	777
税金等調整前中間(当期)純利益	2,462	8,015	5,553	4,315
法人税、住民税及び事業税	2,882	1,636	1,245	1,624
法人税等調整額	2,164	1,769	3,934	82
少数株主利益 (又は少数株主損失)	452	131	320	351
中間(当期)純利益	1,293	4,477	3,184	3,125

**中間連結株主資本等変動計算書**

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	26,673	11,290	136,561	1,290	173,235
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,028		1,028
役員賞与(注)			51		51
中間純利益			1,293		1,293
自己株式の取得				56	56
自己株式の処分		0		1	1
土地再評価差額金の取崩			22		22
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計		0	190	54	135
平成18年9月30日残高	26,673	11,290	136,752	1,344	173,371

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	32,188	-	5,957	38,146	5,545	216,928
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						1,028
役員賞与(注)						51
中間純利益						1,293
自己株式の取得						56
自己株式の処分						1
土地再評価差額金の取崩						22
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	1,481	119	22	1,340	168	1,171
中間連結会計期間中の変動額合計	1,481	119	22	1,340	168	1,036
平成18年9月30日残高	30,706	119	5,979	36,805	5,714	215,891

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	26,673	11,238	137,571	2,285	173,197
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,028		1,028
中間純利益			4,477		4,477
自己株式の取得				23	23
自己株式の処分		0		3	3
土地再評価差額金の取崩			32		32
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計		0	3,481	19	3,461
平成19年9月30日残高	26,673	11,238	141,052	2,305	176,659

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	34,088	152	5,964	40,205	4,798	218,202
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						1,028
中間純利益						4,477
自己株式の取得						23
自己株式の処分						3
土地再評価差額金の取崩						32
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	2,312	87	32	2,193	17	2,175
中間連結会計期間中の変動額合計	2,312	87	32	2,193	17	5,637
平成19年9月30日残高	36,401	65	5,931	42,399	4,780	223,839

(注)平成19年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	26,673	11,290	136,561	1,290	173,235
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,028		1,028
剰余金の配当			1,028		1,028
役員賞与(注)			52		52
当期純利益			3,125		3,125
自己株式の取得		51		1,001	1,053
自己株式の処分		0		5	5
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		51	1,009	995	37
平成19年3月31日残高	26,673	11,238	137,571	2,285	173,197

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	32,188	-	5,957	38,146	5,545	216,928
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						1,028
剰余金の配当						1,028
役員賞与(注)						52
当期純利益						3,125
自己株式の取得						1,053
自己株式の処分						5
土地再評価差額金の取崩						6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,900	152	6	2,059	747	1,312
連結会計年度中の変動額合計	1,900	152	6	2,059	747	1,274
平成19年3月31日残高	34,088	152	5,964	40,205	4,798	218,202

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間(A) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間(B) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	比較 (B) - (A)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	2,462	8,015	5,553	4,315
減価償却費	5,821	5,981	159	12,054
減損損失	208	12	195	432
負ののれん償却額	124	111	13	136
貸倒引当金の増加額	6,247	3,159	9,407	2,067
賞与引当金の増加額	0	1	0	4
役員賞与引当金の増加額	-	54	54	54
退職給付引当金の増加額	167	1	169	48
役員退職慰労引当金の増加額	-	720	720	-
睡眠預金払戻引当金の増加額	-	120	120	-
利息返還損失引当金の増加額	-	77	77	-
ポイント引当金の増加額	-	18	18	-
資金運用収益	24,046	27,075	3,029	49,456
資金調達費用	1,937	4,944	3,006	5,087
有価証券関係損益( )	1,710	197	1,908	1,855
金銭の信託運用損益( )	44	123	78	152
為替差損益( )	989	297	1,287	1,647
固定資産処分損益( )	147	134	13	174
貸出金の純増( )減	18,534	3,093	15,441	23,874
預金の純増減( )	4,317	50,291	45,973	87,249
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	20,117	122	20,240	19,949
コールローン等の純増( )減	6,987	103,248	96,260	106,838
コールマネー等の純増減( )	12,829	13,139	25,968	17,472
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	5,648	496	6,145	3,665
商品有価証券の純増( )減	491	3,540	3,049	235
外国為替(資産)の純増( )減	522	381	140	103
外国為替(負債)の純増減( )	19	19	39	25
普通社債の発行・償還による純増減( )	-	-	-	15,000
資金運用による収入	17,730	21,115	3,385	38,023
資金調達による支出	1,387	3,727	2,339	3,602
役員賞与の支払額	59	-	59	59
その他	3,224	954	4,179	1,013
小計	13,236	41,494	28,257	9,893
法人税等の支払額	5,193	1,597	6,790	8,726
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,042	43,091	35,048	1,166
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	113,908	86,836	27,072	193,129
有価証券の売却による収入	46,224	2,135	44,089	101,695
有価証券の償還による収入	46,949	38,487	8,461	84,539
金銭の信託の増加による支出	-	2,000	2,000	9,000
投資活動としての資金運用による収入	5,326	5,834	507	10,640
有形固定資産の取得による支出	6,656	5,187	1,468	11,773
無形固定資産の取得による支出	514	561	46	898
有形固定資産の売却による収入	157	82	74	464
子会社株式の取得による支出	9	4	4	699
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,431	48,050	25,618	18,160
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付社債の発行による収入	-	-	-	15,000
配当金支払額	1,027	1,027	0	2,056
少数株主への配当金支払額	15	9	5	14
自己株式の取得による支出	21	23	1	33
自己株式の売却による収入	1	3	2	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,062	1,057	5	12,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	4	6	5
現金及び現金同等物の増加額	15,449	6,020	9,428	4,088
現金及び現金同等物の期首残高	53,393	49,305	4,088	53,393
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	37,943	43,284	5,340	49,305

**【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】**

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 6社

会社名	北国総合リース株式会社	株式会社北国ジェーシーピーカード
	株式会社北国クレジットサービス	北国ビジネスサービス株式会社
	北国保証サービス株式会社	北国総合管理株式会社

(2)非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、  
その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は  
償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有  
価証券の評価は、時価法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法

(イ)有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上して  
おります。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

動 産 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償  
却しております。ただし、有形固定資産のうちリース資産については、リース期間を償却年数とし、リ  
ース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法(リース期間定額法)によっております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後  
の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及  
び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ13百万円減少しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能  
限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。

なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(4)無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,705百万円であります。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を加減した額を超えているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務            その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異        各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は214百万円減少し、特別損失は935百万円増加し、経常利益は214百万円増加し、税金等調整前中間純利益は720百万円減少しております。

(9)睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため必要と認められた額を計上しております。

(会計方針の変更)

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来睡眠預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、当中間連結会計期間から、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を睡眠預金払戻引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、特別損失は120百万円増加し、税金等調整前中間純利益は同額減少しております。

(10)利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

(11)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(12)外貨建資産・負債の換算基準

外貨建の資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、連結子会社の一部の負債については金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リ

スクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15)消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。  
連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理についても、主として税抜方式によっております。

(16)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

**【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】**

**(金融商品に関する会計基準)**

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成 19 年 6 月 15 日付及び同 7 月 4 日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

**(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)**

企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 6 号平成 19 年 3 月 29 日)の第 30-2 項を当中間連結会計期間から適用しております。

**【表示方法の変更】**

**(中間連結貸借対照表関係)**

(1)前中間連結会計期間末において「その他負債」に含めておりました「利息返還損失引当金」(前中間連結会計期間末 8 百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

(2)前中間連結会計期間末において「その他負債」に含めておりました「ポイント引当金」(前中間連結会計期間末 49 百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

**(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

(1)前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「利息返還損失引当金の増加額」(前中間連結会計期間 8 百万円)は重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

(2)前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金の増加額」(前中間連結会計期間 4 百万円)は重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

## 【注記事項】

## (中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,808百万円、延滞債権額は76,769百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,006百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,296百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は98,880百万円あります。  
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,400百万円あります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,611百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	有価証券	51,418 百万円
	その他資産	251 百万円
担保資産に対応する債務	預金	48,341 百万円
	債券貸借取引受入担保金	11,017 百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保及び債券先物取引の証拠金等の代用として、有価証券76,308百万円及び預け金50百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金は256百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、475,471百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが460,862百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 80,356百万円  
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,284百万円  
 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)  
 12. 社債には劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。  
 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は17,294百万円であります。

#### (中間連結損益計算書関係)

その他経常費用には、貸出金償却1,782百万円を含んでおります。

#### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	346,401	-	-	346,401	
合計	346,401	-	-	346,401	
自己株式					
普通株式	3,508	44	7	3,545	注
合計	3,508	44	7	3,545	

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取り等によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

## 2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,028	3.0円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の  
未日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	1,028	利益剰余金	3.0円	平成19年9月30日	平成19年12月5日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在

現金預け金勘定	43,695百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	411百万円
現金及び現金同等物	<u>43,284百万円</u>

**(セグメント情報)**

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去または全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	31,817	6,143	894	38,856	-	38,856
(2) セグメント間の内部経常収益	232	274	110	617	(617)	-
計	32,050	6,417	1,005	39,473	(617)	38,856
経常費用	30,258	6,094	786	37,138	(587)	36,551
経常利益	1,791	323	219	2,334	(29)	2,304

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

(単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	計	消去または全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	34,272	5,860	40,133	-	40,133
(2) セグメント間の内部経常収益	209	166	375	(375)	-
計	34,482	6,026	40,508	(375)	40,133
経常費用	26,511	5,785	32,296	(369)	31,927
経常利益	7,970	241	8,212	(6)	8,206

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	計	消去または全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	65,242	11,827	77,069	-	77,069
(2) セグメント間の内部経常収益	352	679	1,031	(1,031)	-
計	65,594	12,507	78,101	(1,031)	77,069
経常費用	62,043	12,142	74,185	(860)	73,324
経常利益	3,551	364	3,915	(171)	3,744
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,126,392	39,055	3,165,447	(29,754)	3,135,693
減価償却費	2,144	9,910	12,054	-	12,054
減損損失	215	216	432	-	432
資本的支出	2,158	10,200	12,358	-	12,358

(注) 1. 事業区分は連結会社の事業の内容により内部管理上採用している区分によっております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

・前中間連結会計期間

- (1) 銀行業務 …… 銀行業
- (2) リース業務 …… リース業
- (3) その他の業務 …… クレジットカード業

・当中間連結会計期間及び前連結会計年度

- (1) 銀行業務 …… 銀行業、クレジットカード業
- (2) リース業務 …… リース業

2. 一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

**(リース取引関係)**

中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略しております。

(有価証券関係)

1. 当中間連結会計期間末及び前中間連結会計期間末は中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 前連結会計年度末は連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
3. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	15,590	15,524	65
その他	-	-	-
合計	15,590	15,524	65

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	42,669	93,987	51,318
債券	557,694	556,957	737
国債	273,107	271,847	1,260
地方債	139,019	139,626	606
短期社債	-	-	-
社債	145,567	145,483	83
その他	90,019	89,463	556
合計	690,383	740,408	50,025

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 有価証券の減損にあたっては、中間連結会計期間末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したもののについては全て減損し、30%以上50%未満下落したもののについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したもののについて減損処理を行うこととしております。

なお、当中間連結会計期間においてその他有価証券で時価のあるものについて82百万円の減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成 18 年 9 月 30 日現在)

(金額単位:百万円)

	金 額
その他有価証券	
社債	60
非上場株式	9,447

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成 19 年 9 月 30 日現在)

(金額単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	18,534	18,462	71
その他	-	-	-
合計	18,534	18,462	71

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成 19 年 9 月 30 日現在)

(金額単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	48,055	109,647	61,592
債券	561,996	560,834	1,162
国債	286,290	284,846	1,443
地方債	140,122	140,266	143
短期社債	-	-	-
社債	135,583	135,720	137
その他	107,776	106,892	883
合計	717,828	777,374	59,546

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 有価証券の減損にあたっては、中間連結会計期間末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したのものについては全て減損し、30%以上 50%未満下落したのものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

なお、当中間連結会計期間においてその他有価証券で時価のあるものについて 140 百万円の減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成 19 年 9 月 30 日現在)

(金額単位:百万円)

	金 額
その他有価証券	
社債	60
非上場株式	9,090

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券(平成 19 年 3 月 31 日現在) (金額単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	431	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成 19 年 3 月 31 日現在) (金額単位:百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	18,900	18,835	64	23	87
その他	-	-	-	-	-
合計	18,900	18,835	64	23	87

(注)1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成 19 年 3 月 31 日現在) (金額単位:百万円)

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	46,513	103,825	57,312	57,761	449
債券	535,630	534,351	1,278	2,142	3,421
国債	255,124	253,268	1,855	870	2,725
地方債	143,528	143,968	440	750	310
短期社債	-	-	-	-	-
社債	136,978	137,114	136	522	386
その他	93,174	92,761	413	478	891
合計	675,318	730,938	55,620	60,382	4,762

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したもののについては全て減損し、30%以上 50%未満下落したもののについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したもののについて減損処理を行うこととしております。なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものではありません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

(金額単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	101,735	2,355	455

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成 19 年 3 月 31 日現在)  
(金額単位:百万円)

	金 額
その他有価証券	
社債	60
非上場株式	9,258

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成 19 年 3 月 31 日現在)  
(金額単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	46,996	339,842	126,439	40,032
国債	9,526	178,407	25,302	40,032
地方債	8,988	49,421	85,558	-
短期社債	-	-	-	-
社債	28,481	112,013	15,579	-
その他	18,069	44,178	16,819	1,004
合計	65,066	384,021	143,259	41,037

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

該当ありません。

当中間連結会計期間末

該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成 19 年 3 月 31 日現在) (金額単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	18,068	68

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 19 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成 19 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成 18 年 9 月 30 日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

	金 額
評価差額	50,025
その他有価証券	50,025
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	18,995
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	31,030
( ) 少数株主持分相当額	323
その他有価証券評価差額金	30,706

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成 19 年 9 月 30 日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

	金 額
評価差額	59,546
その他有価証券	59,546
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	22,932
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	36,613
( ) 少数株主持分相当額	211
その他有価証券評価差額金	36,401

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成 19 年 3 月 31 日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

	金 額
評価差額	55,620
その他有価証券	55,620
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	21,265
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,354
( ) 少数株主持分相当額	266
その他有価証券評価差額金	34,088

(デリバティブ取引関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	610.37	638.92	622.36
1株当たり中間(当期)純利益	円	3.75	13.06	9.08
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	潜在株式がないので記載しておりません。	同左	同左

(注)1. 1株当たり純資産額および1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	215,891	223,839	218,202
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,714	4,780	4,798
(うち少数株主持分)	百万円	5,714	4,780	4,798
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	210,177	219,058	213,403
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	344,344	342,856	342,893

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	1,293	4,477	3,125
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	1,293	4,477	3,125
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	344,386	342,872	344,164

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

5. 中間個別財務諸表

比較中間貸借対照表(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間末	当中間会計期間末	比 較	前事業年度末(要約)	比 較
	平成18年9月30日(A)	平成19年9月30日(B)	(B) - (A)	平成19年3月31日(C)	(B) - (C)
(資産の部)					
現金預け金	38,044	43,671	5,627	49,558	5,886
コールローン	26,021	35,590	9,568	135,362	99,771
買入金銭債権	8,570	6,679	1,890	10,125	3,445
商品有価証券	1,158	3,971	2,813	431	3,540
金銭の信託	9,062	20,151	11,088	18,068	2,083
有価証券	759,117	801,455	42,337	751,930	49,524
貸出金	2,083,975	2,093,836	9,861	2,090,910	2,925
外国為替	2,769	2,524	244	2,143	381
その他資産	16,778	16,641	137	17,761	1,119
有形固定資産	36,233	35,592	641	35,802	210
無形固定資産	2,975	3,013	37	2,889	124
繰延税金資産	14,941	6,772	8,169	10,305	3,532
支払承諾見返	27,742	27,269	472	27,543	273
貸倒引当金	36,969	28,981	7,988	32,125	3,143
[資産の部合計]	2,990,422	3,068,190	77,767	3,120,706	52,516
(負債の部)					
預金	2,595,545	2,690,963	95,417	2,700,421	9,458
譲渡性預金	109,120	56,880	52,240	96,940	40,060
コールマネー	13,794	5,771	8,022	18,669	12,898
債券貸借取引受入担保金	8,536	11,017	2,480	10,520	496
外国為替	52	39	13	58	19
社債	-	30,000	30,000	30,000	-
その他負債	13,773	15,940	2,167	12,341	3,599
賞与引当金	855	855	-	854	1
役員賞与引当金	-	-	-	50	50
退職給付引当金	5,880	5,971	91	5,986	15
役員退職慰労引当金	-	585	585	-	585
睡眠預金払戻引当金	-	120	120	-	120
ポイント引当金	-	7	7	-	7
再評価に係る繰延税金負債	5,357	5,325	32	5,346	21
支払承諾	27,742	27,269	472	27,543	273
[負債の部合計]	2,780,658	2,850,745	70,087	2,908,732	57,986

**比較中間貸借対照表(主要内訳)**

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間末	当中間会計期間末	比 較 (B) - (A)	前事業年度末(要約)	比 較 (B) - (C)
	平成18年9月30日(A)	平成19年9月30日(B)		平成19年3月31日(C)	
( 純 資 産 の 部 )					
資 本 金	26,673	26,673	-	26,673	-
資 本 剰 余 金	11,290	11,290	0	11,290	0
資 本 準 備 金	11,289	11,289	-	11,289	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	0	0	0	0	0
利 益 剰 余 金	135,118	138,986	3,867	135,717	3,269
利 益 準 備 金	20,751	20,751	-	20,751	-
そ の 他 利 益 剰 余 金	114,367	118,235	3,867	114,966	3,269
別 途 積 立 金	110,900	110,900	-	110,900	-
圧 縮 積 立 金	313	308	5	308	-
繰 越 利 益 剰 余 金	3,153	7,026	3,872	3,757	3,269
自 己 株 式	40	1,757	1,717	1,737	19
株 主 資 本 合 計	173,042	175,193	2,150	171,944	3,249
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,619	36,246	5,626	33,907	2,338
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	121	72	49	157	85
土 地 再 評 価 差 額 金	5,979	5,931	47	5,964	32
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	36,721	42,250	5,529	40,029	2,220
[ 純 資 産 の 部 合 計 ]	209,764	217,444	7,679	211,973	5,470
[ 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 ]	2,990,422	3,068,190	77,767	3,120,706	52,516

**比較中間損益計算書(主要内訳)**

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	比 較 (B) - (A)	前事業年度(要約)
	自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日		自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日
経 常 収 益	31,510	33,262	1,752	63,104
資 金 運 用 収 益	23,807	26,909	3,102	49,036
(うち貸出金利息)	( 18,776)	( 20,697)	( 1,921)	( 38,779)
(うち有価証券利息配当金)	( 4,887)	( 5,679)	( 791)	( 9,946)
役 務 取 引 等 収 益	5,006	5,181	174	10,689
そ の 他 業 務 収 益	400	225	174	672
そ の 他 経 常 収 益	2,295	946	1,348	2,706
経 常 費 用	29,877	25,685	4,192	59,488
資 金 調 達 費 用	1,908	4,918	3,010	5,026
(うち預金利息)	( 867)	( 3,285)	( 2,417)	( 2,812)
役 務 取 引 等 費 用	1,120	1,174	53	2,267
そ の 他 業 務 費 用	437	117	319	648
営 業 経 費	17,392	16,959	432	33,992
そ の 他 経 常 費 用	9,019	2,514	6,504	17,553
経 常 利 益	1,632	7,577	5,945	3,616
特 別 利 益	670	981	311	1,326
特 別 損 失	515	1,028	513	558
税引前中間(当期)純利益	1,787	7,531	5,743	4,384
法人税、住民税及び事業税	2,771	1,416	1,355	1,386
法人税等調整額	2,163	1,849	4,013	195
中間(当期)純利益	1,179	4,265	3,085	2,801

## 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	26,673	11,289	0	11,290	20,751	109,400	316	4,582	135,050	19	172,994
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)								1,039	1,039		1,039
役員賞与(注)								50	50		50
中間純利益								1,179	1,179		1,179
自己株式の取得										21	21
自己株式の処分			0	0						1	1
別途積立金の積立(注)						1,500		1,500			
圧縮積立金の取崩(注)							2	2			
土地再評価差額金の取崩								22	22		22
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計			0	0		1,500	2	1,428	68	20	48
平成18年9月30日残高	26,673	11,289	0	11,290	20,751	110,900	313	3,153	135,118	40	173,042

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	32,066	-	5,957	38,024	211,018
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					1,039
役員賞与(注)					50
中間純利益					1,179
自己株式の取得					21
自己株式の処分					1
別途積立金の積立(注)					
圧縮積立金の取崩(注)					
土地再評価差額金の取崩					22
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1,446		121	22	1,302
中間会計期間中の変動額合計	1,446		121	22	1,254
平成18年9月30日残高	30,619		121	5,979	209,764

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
平成19年3月31日残高	26,673	11,289	0	11,290	20,751	110,900	308	3,757	135,717	1,737	171,944
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)								1,028	1,028		1,028
中間純利益								4,265	4,265		4,265
自己株式の取得										23	23
自己株式の処分			0	0						3	3
土地再評価差額金の取崩								32	32		32
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計			0	0				3,269	3,269	19	3,249
平成19年9月30日残高	26,673	11,289	0	11,290	20,751	110,900	308	7,026	138,986	1,757	175,193

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	33,907	157	5,964	40,029	211,973
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					1,028
中間純利益					4,265
自己株式の取得					23
自己株式の処分					3
土地再評価差額金の取崩					32
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	2,338	85	32	2,220	2,220
中間会計期間中の変動額合計	2,338	85	32	2,220	5,470
平成19年9月30日残高	36,246	72	5,931	42,250	217,444

(注)平成19年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	26,673	11,289	0	11,290	20,751	109,400	316	4,582	135,050	19	172,994
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)								1,039	1,039		1,039
剰余金の配当								1,038	1,038		1,038
役員賞与(注)								50	50		50
当期純利益								2,801	2,801		2,801
自己株式の取得										1,722	1,722
自己株式の処分			0	0						4	4
別途積立金の積立(注)						1,500		1,500			
圧縮積立金の取崩(注)							7	7			
土地再評価差額金の取崩								6	6		6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計			0	0		1,500	7	824	667	1,717	1,050
平成19年3月31日残高	26,673	11,289	0	11,290	20,751	110,900	308	3,757	135,717	1,737	171,944

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	32,066	-	5,957	38,024	211,018
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					1,039
剰余金の配当					1,038
役員賞与(注)					50
当期純利益					2,801
自己株式の取得					1,722
自己株式の処分					4
別途積立金の積立(注)					
圧縮積立金の取崩(注)					
土地再評価差額金の取崩					6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,841		157	6	2,005
事業年度中の変動額合計	1,841		157	6	955
平成19年3月31日残高	33,907		157	5,964	211,973

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

動 産 3年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ13百万円減少しております。

（追加情報）

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直

接減額しており、その金額は44,552百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を加減した額を超えているため、前払年金費用として中間貸借対照表のその他資産に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は179百万円減少し、特別損失は764百万円増加し、経常利益は179百万円増加し、税引前中間純利益は585百万円減少しております。

(5) 睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため必要と認められた額を計上しております。

(会計方針の変更)

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来睡眠預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、当中間会計期間から、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を睡眠預金払戻引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、特別損失は120百万円増加し、税引前中間純利益は同額減少しております。

(6) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算規準

外貨建の資産及び負債については中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告

第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

**【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】**

**（金融商品に関する会計基準）**

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

**【注記事項】**

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式（及び出資額）総額 1,011 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,384百万円、延滞債権額は75,768百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,006百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,260百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,420百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3

号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,400百万円であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,611百万円あります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	51,418百万円
	その他資産	251百万円
担保資産に対応する債務	預 金	48,341百万円
	債券貸借取引受入担保金	11,017百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保及び債券先物取引の証拠金等の代用として、有価証券76,308百万円及び預け金50百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は199百万円あります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、426,507百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが411,898百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 28,886百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,284百万円

（当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円）

12. 社債には劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。

13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は17,294百万円あります。

15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 49百万円

（中間損益計算書関係）

1.減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	639百万円
無形固定資産	436百万円

2.その他経常費用には、貸出金償却1,760百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3,508	44	7	3,545	注
合計	3,508	44	7	3,545	

（注）自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

（有価証券関係）

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)、前事業年度末(平成19年3月31日現在)とも子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（重要な後発事象）

該当ありません。